

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況(平成28年12月5日現在)

(1) 農場での発生状況

- ①青森県青森市 あひる(フランス鴨)農場(約18,000羽)
- ② // あひる(フランス鴨)農場(約4,800羽)
*①と疫学的な関連のある農場
- ③新潟県関川村 採卵鶏農場(約310,000羽)
- ④ // 上越市 採卵鶏農場(約230,000羽)

【病原性の確定状況】

- ・①～④全ての農場において、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5N6亜型」である事を確認。
(韓国で発生している高病原性鳥インフルエンザと同じ亜型)

【防疫措置状況】

- ・①, ②については殺処分, 畜舎の清掃消毒及び埋却処分終了
- ・③, ④については殺処分終了, 畜舎の清掃消毒及び埋却処分等を実施中

(2) 野鳥等での確認状況

H5N6亜型を確認(33例)

<秋田県(5), 岩手県(1), 宮城県(1), 鳥取県(5), 鹿児島県(20), 兵庫(1)>

2 本県の対応状況

(1) 対策会議の開催

平成28年12月1日

- ・危機管理会議(政策監, 危機管理部長, 県関係部局)
- ・高病原性鳥インフルエンザ防疫対策会議
(参集者: 養鶏団体, 市町村, 県関係者等)

(2) 養鶏農家への対応

- ・鶏舎の一斉点検の実施
野鳥, ネズミ等野生動物の侵入防止対策について緊急点検
- ・鶏舎出入口や周辺の消毒の徹底(消毒用消石灰 約7,000袋の配布)
- ・死亡羽数に関する報告を強化
(定期報告: 月1回から週1回へ)
(異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ報告)
- ・発生状況等の情報提供

(3) 野鳥の監視強化

- ・死亡野鳥の早期発見と検査の徹底
- ・野鳥の会や猟友会との連携強化
- ・糞便採取・検査によるモニタリング